

令和3年度第3回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

当日追加資料

上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

会長 大森康正様

上越市長 中川幹太

上越市個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

上越市個人情報保護条例の規定に基づき、下記の業務の登録について諮問します。

記

1 消防団員管理に関する業務

- (1) 消防団員管理業務（危機管理課）【業務登録変更】
- (2) 消防団員管理業務（危機管理課）【外部提供登録変更】
- (3) 消防団員管理業務（危機管理課）【外部提供登録変更】
- (4) 消防団員管理システム保守管理業務（危機管理課）【業務委託登録変更】

2 国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務

- (1) 国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務（国保年金課）【外部提供登録変更】
- (2) 国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務（国保年金課）【外部提供登録変更】

3 国民年金電算業務（国保年金課）【業務委託登録】

4 国民健康保険被保険者証更新業務（国保年金課）【業務委託登録変更】

5 担い手育成確保支援に関する業務

- (1) 担い手育成確保支援事業（農政課）【業務登録】
- (2) 中山間地域等直接支払交付金事業（農村振興課）【業務登録変更】
- (3) 担い手育成確保支援事業（農政課）【目的外利用登録】
- (4) 担い手育成確保支援事業（農政課）【外部提供登録】
- (5) 担い手育成確保支援事業（農政課）【外部提供登録】

(6) 担い手育成確保支援事業（農政課）【外部提供登録】

6 農地台帳整備に関する業務

(1) 農地台帳整備業務（農地情報公開システム業務）（農業委員会事務局）【業務委託登録変更】

(2) 農地台帳整備業務（農業委員会事務局）【外部提供登録変更】

7 成人式業務（社会教育課）【業務登録変更】

8 指定管理者の指定に関する施設 リージョンプラザ上越（用地管財課）【指定管理者登録変更】

9 人事記録管理業務等に関する業務

(1) 人事記録管理業務、職員の健康記録管理業務、職員採用業務、職員給与支給業務（人事給与システム運用・保守業務）（人事課）【業務委託登録】

(2) 人事記録管理業務、職員の健康記録管理業務、職員給与支給業務（庶務管理システム運用・保守業務）（人事課）【業務委託登録】

10 家庭用指定容器等交付事業（生活環境課）【業務委託登録変更】

11 公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務

(1) 公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務（大潟コミュニティスポーツハウス管理業務）（高齢者支援課）【業務委託登録】

(2) 公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務（安塚多目的交流施設管理業務）（高齢者支援課）【業務委託登録】

(3) 公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務（三和ふれあいホール管理業務）（高齢者支援課）【業務委託登録】

12 後期高齢者医療制度に関する業務

(1) 後期高齢者医療制度に関する業務（国保年金課）【業務登録変更】

(2) 後期高齢者医療制度に関する業務（後期高齢者医療システム保守・運用支援業務委託）（国保年金課）【業務委託登録変更】

(3) 後期高齢者医療制度に関する業務（後期高齢者医療保険料関係通知印刷等業務委託）
（国保年金課）【業務委託登録変更】

1 3 未熟児養育医療給付に関する業務

- (1) 未熟児養育医療給付業務（こども課）【業務登録変更】
- (2) 未熟児養育医療給付審査支払業務（こども課）【業務委託登録変更】

1 4 ひとり親家庭等医療費助成業務（こども課）【業務委託登録変更】

1 5 若年者等の雇用対策に関する業務

- (1) 若年者等の雇用対策業務（産業政策課）【業務登録変更】
- (2) 若年者等の雇用対策業務（産業政策課）【業務委託登録変更】

1 6 業務委託登録票の見直しによる修正（広報事業他29件）

1 7 指定管理者の指定に関する施設 上越市大手町駐車場（用地管財課）【指定管理者登録変更】

1 8 職員給与支給事務（ガス水道局 総務課）【業務登録変更】

指定管理者個人情報取扱業務（変更）（諮問）

課 名 用地管財課

指定管理者が管理を行う施設の名称	上越市大手町駐車場
指定管理者の名称	上越市本町三丁目商店街振興組合
指定する期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など 利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報、防犯カメラの映像に含まれる個人情報
個人情報の収集方法	本人、防犯カメラ
個人情報保護に係る指定条件	<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の保護を徹底すること。 ・ 事故等の報告義務 ・ 業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・ 個人情報の漏洩の防止 ・ 目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・ 提供資料の返還義務など ・ 業務の再委託の禁止 ・ 指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・ 個人情報の管理についての調査に応ずる義務など

【上越市大手町駐車場の指定管理者個人情報取扱業務登録の変更について】

令和3年度末までに駐車場内に防犯カメラを新設することから、登録票の取り扱う個人情報の項目へ内容の追加を行うもの

指定管理者個人情報取扱業務の変更について

1 指定管理者が管理を行う施設の名称

上越市大手町駐車場

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報、 <u>防犯カメラの映像に含まれる個人情報</u>
個人情報の収集方法	本人	本人、 <u>防犯カメラ</u>

3 変更理由

防犯カメラを新設し、防犯カメラの映像を収集するため

4 変更期日

令和3年12月24日

5 業務の概要

(1) 実施目的

駐車場の不足を緩和し、市民の利便及び道路交通の円滑化に資するため

(2) 業務内容

- ・施設の利用承認に関する業務
- ・施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・その他施設の管理及び事業に関し市長が必要と認める業務

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 ガス水道局 総務課

業務の名称	職員給与支給事務
収集の目的	職員給与支給のため (根拠法令：上越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、本籍、生年月日、個人番号、職員番号、続柄、人的関係、婚姻、出生、死亡、学校名、学歴、職歴、役職、勤務状況、賞罰、健康状態、傷病情報、診察情報、検診費用、評価、資格、決定内容、収入情報、金融機関情報、印影、資産情報、法的権利、賦課情報、債務情報、滞納情報、医療保険情報、雇用保険情報、介護保険情報、心身障害情報、年金情報、家族構成、車両情報、通勤経路、賃貸借契約内容、駐車場使用状況、互助会加入状況、職員組合加入状況、部課長会加入状況、財産形成貯蓄等預貯金額、生命保険等加入状況、給与振込額、源泉徴収票及び扶養控除申告書に記載した内容、児童手当情報、その他給与から控除する徴収金等に関する情報
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 (根拠条項：上越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、新潟県市町村職員共済組合被扶養者認定事務取扱規程等) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (税務課、新陽会等、互助会、職員の加入する保険会社等、その他給与から控除する徴収金等の徴収主体、市区町村)
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他 (人事給与システムサーバー、庶務管理システムサーバー)
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

職員給与支給事務の変更について

1 業務の名称 職員給与支給事務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、本籍、生年月日、個人番号、職員番号、続柄、人的関係、婚姻、出生、死亡、学校名、学歴、職歴、役職、勤務状況、賞罰、健康状態、傷病情報、診察情報、検診費用、評価、資格、決定内容、収入情報、金融機関情報、印影、資産情報、法的権利、賦課情報、債務情報、滞納情報、医療保険情報、雇用保険情報、介護保険情報、心身障害情報、年金情報、家族構成、車両情報、通勤経路、賃貸借契約内容、駐車場使用状況、互助会加入状況、職員組合加入状況、部課長会加入状況、財産形成貯蓄等預貯金額、生命保険等加入状況、給与振込み額、源泉徴収票及び扶養控除申告書に記載した内容	氏名、性別、住所、本籍、生年月日、個人番号、職員番号、続柄、人的関係、婚姻、出生、死亡、学校名、学歴、職歴、役職、勤務状況、賞罰、健康状態、傷病情報、診察情報、検診費用、評価、資格、決定内容、収入情報、金融機関情報、印影、資産情報、法的権利、賦課情報、債務情報、滞納情報、医療保険情報、雇用保険情報、介護保険情報、心身障害情報、年金情報、家族構成、車両情報、通勤経路、賃貸借契約内容、駐車場使用状況、互助会加入状況、職員組合加入状況、部課長会加入状況、財産形成貯蓄等預貯金額、生命保険等加入状況、給与振込み額、源泉徴収票及び扶養控除申告書に記載した内容、 <u>児童手当情報、その他給与から控除する徴収金等に関する情報</u>
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項： <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ <u>税務課、新陽会等</u> 	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等（ <u>根拠条項：上越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、新潟県市町村職員共済組合被扶養者認定事務取扱規程等</u> ） <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ <u>税務課、新陽会等、互助会、職員の加入する保険会社等、その他給与から控除する徴収金等の徴収主体、市区町村</u> ）
保存の方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム

	<p>■庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク</p> <p>■その他（人事給与システムサーバー、庶務管理システムサーバー）</p>	<p>■庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク</p> <p>■その他（人事給与システムサーバー、庶務管理システムサーバー）</p>
--	---	---

3 変更理由

業務登録票を見直したところ、取り扱う個人情報の項目等に不足があったことから変更するもの

4 変更期日

令和3年12月17日

5 業務の概要

(1) 実施目的

職員給与の支給

(2) 業務内容

職員給与の支給

上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

会長 大森康正様

上越市長 中川幹太

上越市個人情報保護条例の規定に基づく報告について

上越市個人情報保護条例の規定に基づき、下記の業務の登録について報告します。

記

- 1 地域防災気象情報提供業務（危機管理課）【業務登録廃止】
- 2 上越市緊急除雪作業報償金業務（道路課雪対策室）【業務登録】
- 3 指定管理者の指定に関する施設 上越リゾートセンターくるみ家族園他8施設（福祉課他5課）【指定管理者登録変更】
- 4 業務登録票及び業務委託登録票の見直しによる廃止（地域情報通信施設管理運営業務他47件）
- 5 新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援に関する業務（子育て世帯臨時特別給付）
 - (1) 職員給与支給業務（人事課）【目的外利用登録】
 - (2) 職員給与支給業務（ガス水道局総務課）【目的外提供登録】
 - (3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務（子育て世帯への臨時特別給付業務）【業務委託登録】
- 6 新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援に関する業務（住民税非課税世帯等臨時特別給付）
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務（共通）【業務登録変更】

(2) 特別定額給付金給付業務（総務管理課）【目的外利用登録】

(3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務（住民税非課税世帯等に関する臨時特別給付金事業及び灯油購入費助成事業）【業務委託登録】

目的外利用

保有個人情報

登録票（報告）

外部提供

課名 人事課

業務の名称	職員給与支給業務	
利用又は提供する目的	新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として実施する子育て世帯への臨時特別給付金給付業務を円滑に進めるため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報項目	氏名、住所、生年月日、児童手当情報	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	共通（こども課）
	業務の名称	新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務 (子育て世帯への臨時特別給付業務)
利用又は提供する期間	令和3年12月17日から業務終了まで	

【新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援に関する業務の目的外利用等について】

国の新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、子育て世帯への臨時特別給付金の給付業務を緊急的に実施することとなったことから、児童手当の受給に関する情報を提供するほか、支給に関する一部業務を委託するため業務委託登録を行うもの

職員給与支給事務の目的外利用について

- 1 業務の名称 職員給与支給事務

- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
職員給与の支給
 - (2) 業務内容
職員給与の支給

- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、生年月日、児童手当情報

- 4 利用又は提供できる理由
本人同意

- 5 利用又は提供する方法
文書による通知、複写及びコンピュータ処理等（庁内ネットワーク上でデータの受け渡しを行う。）

- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務（子育て世帯への臨時特別給付業務）
 - (2) 業務の概要
子育て世帯への臨時特別給付金の給付

- 7 利用期日又は提供開始日
令和3年12月17日

- 8 報告の理由

国の新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、子育て世帯への臨時特別給付金の給付業務を緊急的に実施することとなったため、本審議会に諮問する暇がなく、報告するもの

目的外利用

保有個人情報

登録票（報告）

外部提供

課名 ガス水道局 総務課

業務の名称	職員給与支給業務	
利用又は提供する目的	新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として実施する子育て世帯への臨時特別給付金給付業務を円滑に進めるため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、児童手当情報	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	共通（こども課）
	業務の名称	新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務 (子育て世帯への臨時特別給付業務)
利用又は提供する期間	令和3年12月17日から業務終了まで	

職員給与支給事務の目的外利用について

- 1 業務の名称 職員給与支給事務
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
職員給与の支給
 - (2) 業務内容
職員給与の支給
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、生年月日、児童手当情報
- 4 利用又は提供できる理由
本人同意
- 5 利用又は提供する方法
文書による通知、複写及びコンピュータ処理等（庁内ネットワーク上でデータの受け渡しを行う。）
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務（子育て世帯への臨時特別給付業務）
 - (2) 業務の概要
子育て世帯への臨時特別給付金の給付
- 7 利用期日又は提供開始日
令和3年12月17日
- 8 報告の理由
国の新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、子育て世帯への臨時特別給付金の給付業務を緊急的に実施することとなったため、本審議会に諮問する暇がなく、報告するもの

個人情報取扱業務委託登録票（報告）

課 名 こども課

委託する業務の名称	新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務（子育て世帯への臨時特別給付業務）
委託する相手先	受託業者
委託する理由	業務の効率化を図るため
委託する期間	令和3年11月29日から業務終了の日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、続柄、DV被害状況、虐待状況
個人情報の提供方法	電子ファイル
個人情報保護に係る委託条件	機密保持に関する事項、再委託の禁止又は制限に関する事項、契約違反した場合における契約解除等の措置及び損害賠償に関する事項

新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務（子育て世帯への臨時特別給付業務）の概要について

1 業務の名称 新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務（子育て世帯への臨時特別給付業務）

2 業務の概要

(1) 実施目的

新型コロナウイルス感染症による緊急経済対策の一環として、基準日において当市に住所がある0歳から18歳の児童を養育する人に臨時特別給付金を給付する。

(2) 業務内容

基準日（令和3年9月30日）において、当市の住民基本台帳に記録されている人に対して、受給資格の有無を審査し、支給対象者1人につき10万円を給付する。

3 取り扱う個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、続柄、DV被害状況、虐待状況

4 委託する期間

令和3年11月29日から業務終了の日まで

5 個人情報の提供方法

電子ファイル

6 報告の理由

子育て世帯への臨時特別給付金の制度の概要が11月下旬に決まり、迅速かつ的確に支給する当該給付金の趣旨を踏まえ、早急に対象者を取りまとめる必要があったため、審議会への諮問及び答申を経る時間的余裕がなかったもの

個人情報業務登録票（変更）（報告）

課 名 共通

業務の名称	新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務
収集の目的	新型コロナウイルス感染症対策に係る支援業務を適切に実施するため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、印影、国籍、続柄、人的関係、婚姻、死亡、学校名、学歴、職種、勤務先、収入情報、金融機関情報、賦課情報、生活保護情報、年金情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況、入所措置情報、養育費、児童手当情報、児童扶養手当情報、監護の有無、児童福祉施設等の入所状況、暴力団情報など給付金等の交付申請書、決定通知書及び実績報告書にある情報、本人確認情報
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：公金口座登録法) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（税務課、市民課、福祉課、こども課、総務管理課、住民基本台帳）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他（総合福祉システム）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

【新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務の業務登録変更等について】

国の経済対策の一環として実施する住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給及び市の実施する灯油購入費助成金の支給について、速やかに実施するため、必要な業務登録変更等を行う。なお、この住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給については、令和2年度に実施した定額給付金の情報を利用して速やかな給付を行うようにと国からの要請があることから、特別定額給付金給付業務から必要な情報を目的外利用するとともに、対象世帯のデータの抽出を業務委託することから業務委託登録を行うもの

新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務の概要について

1 業務の名称 新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、印影____、続柄、人的関係、婚姻、死亡、学校名、学歴、職種、勤務先、収入情報、金融機関情報、賦課情報、生活保護情報、年金情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況、入所措置情報、養育費、児童手当情報、児童扶養手当情報、監護の有無、児童福祉施設等の入所状況、暴力団情報など給付金等の交付申請書、決定通知書及び実績報告書にある情報、本人確認情報	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、印影、 <u>国籍</u> 、続柄、人的関係、婚姻、死亡、学校名、学歴、職種、勤務先、収入情報、金融機関情報、賦課情報、生活保護情報、年金情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況、入所措置情報、養育費、児童手当情報、児童扶養手当情報、監護の有無、児童福祉施設等の入所状況、暴力団情報など給付金等の交付申請書、決定通知書及び実績報告書にある情報、本人確認情報
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：____） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（税務課、市民課、福祉課、こども課、____）	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等（根拠条項： <u>公金口座登録法</u> ） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（税務課、市民課、福祉課、こども課、 <u>総務管理課</u> 、住民基本台帳）

3 変更理由

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び灯油購入費助成金について、通知を送る際に記入方法を平易な日本語にした案内を同封するため必要な項目を追加するもの。また、収集の方法が追加されることから必要な修正を行うもの

4 変更期日

令和3年12月21日（住民基本台帳については同年11月29日）

5 業務の概要

(1) 実施目的

新型コロナウイルス感染症対策に係る支援業務を適切に実施するため

(2) 業務内容

① 基準日（R3.12.10）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（世帯全員が、住民税を課税されている人に扶養されている場合は対象外）

② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（R3.1～R4.9までの家計急変世帯を対象）

上記①及び②世帯に対し、「臨時特別給付金」は10万円、「灯油購入費助成金」は5千円を支給する。

6 報告の理由

本業務は、国の助成事業に基づき実施するものであるが、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、生活に困難を抱えている世帯に対し、速やかに支援を開始する必要があったため、審議会への諮問及び答申を経る時間的余裕がなかったもの

目的外利用

保有個人情報

登録票（報告）

外部提供

課名 総務管理課

業務の名称	特別定額給付金給付事務	
利用又は提供する目的	<p>国がコロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一環として実施する住民税非課税世帯等に対する「臨時特別給付金」の給付及び灯油価格の高騰を踏まえ、当該給付金対象世帯への「灯油購入費助成金」の給付を早期に実施できるよう、令和2年度に支給した特別定額給付金振込口座等の情報を利用するもの （根拠法令：公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律）</p>	
利用又は提供する保有個人情報 の 項目	氏名、住所、続柄、金融機関情報	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
利用又は提供する相手先	名称	共通（福祉課）
	業務の名称	新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務
利用又は提供する期間	令和3年12月21日から業務終了の日まで	

特別定額給付金給付事務の目的外利用について

1 業務の名称 特別定額給付金給付事務

2 業務の概要

(1) 実施目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する緊急経済対策の一環として、基準日において本市に住所がある世帯主に対し、特別定額給付金を給付する。

(2) 業務内容

基準日（令和2年4月27日）において、当市の住民基本台帳に記録されている人に対して、申請書様式を発送するとともに、受給資格の有無を審査し、支給対象者1人につき10万円を給付する。

3 利用又は提供する個人情報の項目

住所、氏名、続柄、金融機関情報

4 利用又は提供できる理由

公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律の規定における「特定公的給付」に指定されたため

5 利用又は提供する方法

電子データ

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務

(2) 業務の概要

- ① 基準日（R3.12.10）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（世帯全員が、住民税を課税されている人に扶養されている場合は対象外）
 - ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（R3.1～R4.9までの家計急変世帯を対象）
- 上記①及び②世帯に対し、「臨時特別給付金」は10万円、「灯油購入費助成金」は5千円を支給する。

7 利用期日又は提供開始日

令和3年12月21日

8 報告の理由

本業務は、国の助成事業に基づき実施するものであるが、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、生活に困難を抱えている世帯に対し、速やかに支援を開始する必要があったため、審議会への諮問及び答申を経る時間的余裕がなかったもの

個人情報取扱業務委託登録票（報告）

課 名 福祉課

委託する業務の名称	新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業及び灯油購入費助成事業）
委託する相手先	受託業者
委託する理由	業務の効率化を図るため
委託する期間	令和3年12月21日から業務終了の日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、国籍、続柄、人的関係、婚姻、死亡、金融機関情報、賦課情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況
個人情報の提供方法	電子データ
個人情報保護に係る委託条件	機密保持に関する事項、再委託の禁止又は制限に関する事項、契約違反した場合における契約解除等の措置及び損害賠償に関する事項

新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業及び灯油購入費助成事業）の概要について

1 業務の名称 新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業及び灯油購入費助成事業）

2 業務の概要

(1) 実施目的

新型コロナウイルス感染症対策に係る支援業務を適切に実施するため

(2) 業務内容

- ① 基準日（R3.12.10）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（世帯全員が、住民税を課税されている人に扶養されている場合は対象外）
 - ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（R3.1～R4.9までの家計急変世帯を対象）
- 上記①及び②世帯に対し、「臨時特別給付金」は10万円、「灯油購入費助成金」は5千円を支給する。

3 取り扱う個人情報の項目

氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、国籍、続柄、人的関係、婚姻、死亡、金融機関情報、賦課情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況

4 委託する期間

令和3年12月21日から業務終了の日まで

5 個人情報の提供方法

電子データ

6 報告の理由

本業務は、国の助成事業に基づき実施するものであるが、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、生活に困難を抱えている世帯に対し、速やかに支援を開始する必要があったため、審議会への諮問及び答申を経る時間的余裕がなかったもの